

主な記事
● 5月20日
看護セミナー

発行 富山県医労連書記局 〒931-8313 富山市豊田町 1-1-8 Tel&FAX076-441-7360
E-MAIL toyamakenirouren@dream.ocn.ne.jp



労働時間の適正把握に関する
新ガイドラインを学ぶ
2017年
看護セミナー

看護、介護 職場改善を

看護や介護の職場改善を求めめる集会在二十日、富山市の富山駅前口前であり、看護師や介護士らでつくる県医療労働組合連合会の十五人が白衣に身を包み「安全安心の医療・介護を」と書かれた横断幕などを掲げて現状を通行人らに訴えた。

富山駅 看護師ら人手不足訴え

富山県が昨年六月に県内の看護師八百九十五人を対象にした実態調査では、約20%の百九十一人が一月月の夜勤回数九回以上と回答した。看護師確保法では月の夜勤を八

回以内と定めており、集会では法に抵触していることを説明し、大浦義務執行委員長が「人手不足はどのも深刻。十六時間以上の夜勤が当たり前になっていて、人員を大幅に増やすべきだ」と訴えた。

さらに「医療は現在入院ベッドを減らして、在宅、地域で介護を活用するようになってきている。看護の仕事が介護職員がして、負担が増している」とも話していた。

(向川原修吾)

北陸中日新聞 5.21

職場での介護士や看護師の大幅増員を求めた人々。富山市の富山駅前口前で

5月20日に行った今年度のセミナーに、18人が参加しました。記念講演は、県医療勤務環境改善センター医療労務管理アドバイザーである社会保険労務士の長田洋一さんに、医療機関勤務環境に対する法的義務と富山県の医療勤務環境センターについてお話を頂いた後に、今年1月に厚労省から発出された「労働時間の適正把握に関する新ガイドライン」をクイズを交えて話していただきました。

大浦委員長は、「これまでの大幅増員署名のとりくみ・国会請願・地方議会意見書採択等の運動が、勤務環境改善センターの設置に繋がったと思う。本日学んだガイドラインも活かして頑張りたい。勤務環境改善の運営協議会メンバーに医労連も加えてほしい」と是非、県に伝えてほしい」と発言。

参加した看護師の1人に感想を聞いたところ「勉強になった。現場の声をもっと届けたい」と話していました。

参加者は記念講演終了後、マリエ前で宣伝行動。約300のチラシの入ったティッシュを配布。北陸中日新聞と富山新聞が取材してくれました。

